

# 情報提供

那医発第 620 号  
令和 8 年 2 月 27 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗  
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「医療安全等関係通知の送付について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。  
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖医発第 1590 号 F

令和 8 年 2 月 26 日

地区医師会医療安全担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 天願 俊穂

(医療安全担当理事)

(公 印 省 略)

## 医療安全等関係通知の送付について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記の件について、日本医師会より医療安全等関係通知が届いておりますので、本通知をもってお知らせすると共に、以下に概略を説明申し上げます。

- ① については、ヒドロキシカルバミドを有効成分とする医薬品の添付文書において、本剤を服用している場合、グルコース値測定結果が実際の値よりも高い値（偽高値）を示す可能性があることについての注意喚起がなされ、血糖測定機器等の添付文書においても同様の注意喚起が必要であることから、酵素電極法を用いた血糖測定器等について、製造販売業者に対し添付文書の自主点検を行い、必要な場合には改訂及び医療機関等への情報提供を実施するよう通知があったことをお知らせするものです。
- ② については、今般、医療機関等の情報システムにおける回収情報の活用に係る利便性向上のため、回収に係る独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）のウェブサイトおよび関連システムの改修が行われたことをお知らせするものです。
- ③ については、厚生労働省医薬局医薬安全対策課より日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て「使用上の注意」の改訂に関する通知が発出されたことをお知らせするものです。
- ④ については、亜硫酸塩類を有効成分又は添加剤として含有する医療用医薬品に係る注意喚起を徹底する観点から、当該医薬品の電子化された添付文書中の「使用上の注意」の取扱いについてお知らせするものです。

貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、当該文書にかかる関係資料については、沖縄県医師会文書映像データ管理システムにてご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

No	文書番号	発送月日	文書名
①	第 1754 号	R8.2.3	血糖測定機器等に係る添付文書の自主点検等について

②	第 1755 号	R8.2.3	医薬品・医療機器等の回収情報の提供方法について
③	第 1856 号	R8.2.25	「使用上の注意」の改訂について
④	第 1860 号	R8.2.25	亜硫酸塩を含有する医療用医薬品、医療機器及び再生医療等製品に係る「使用上の注意」の改訂について

沖縄県医師会庶務課

TEL: 098-888-0087 FAX: 098-888-0089

shomu@ml.okinawa.med.or.jp